

第1回松浪地区まちぢから協議会運営委員会 議事要旨

日 時：平成25年5月31日 20:00-21:00

場 所：松浪自治会館

出席者：植松委員、前田員、中嶋委員、大類委員、渡辺委員、小西委員（代理）、有川委員、平松委員、
牧島委員、松井委員、名井委員、北村委員、水島委員、小野江委員、田島委員
市（市民自治推進課長、富田課長補佐、益田主事）

欠席者：辻委員

1 各部会の事業、課題及び構成メンバーについて

○現状、考えられる部会に関して、あくまで案として、12部会について情報共有が行われた。

○12部会の事業、課題、構成メンバーについて、意見交換を行った。

- ・市民安全部会には、PTA、PGT、見守り隊、警察も必要なのではないか。
- ・地区社会福祉協議会の位置付けについて、共通認識を持つ必要があるのではないか。
→地区社協は任意団体であるが、現状として、社会福祉法人である市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会を下部組織のような形で活動を行っている実態がある。補助金等については、市から市社会福祉協議会へ支出し、市社会福祉協議会から地区社会福祉協議会へ支出しており、市社会福祉協議会は、12地区の地区社会福祉協議会を通じて、社会福祉に関する様々な施策の実施を図っている。

○まちぢから協議会で地区として活動する部分、個々の団体で活動する部分の整理が必要なのではないか。

○今後、部会を設置するにあたり、次の課題があることについて、情報共有を行った。

- ・地域での助成費のお金の動きを可視化し、共有する必要があるのではないか。
- ・市から地域団体への補助金等のお金の動き可視化し、共有する必要があるのではないか。
- ・地域で活動している団体、その各団体が行っている事業を調べる必要があるのではないか。

○盆踊り大会（模擬店）、市民集会については早急に準備を進めていく必要があるため、実施体制を整える必要があるということが情報共有された。

2 準委員について

○学校の先生（校長先生、教頭先生、防災担当）が、まちぢから協議会にどのような形で関わっていくのかについて、意見交換を行った。

- ・運営委員会や部会において、必ず学校が関わる案件があるとは限らないので、会議で議論する内容に応じて、出席してもらうようにしてはどうか。
- ・現状としては、各小学校区推進協に当該小学校区域の学校の先生が出席し、学校の状況について報告。街づくり委員会において、松浪学区小中学校、浜須賀中学校の先生が出席し、各学校の状況について報告。

→推進協では当該小学校区域の学校の話しか聞けないが、街づくり委員会では各学校の話聞くことができ、地区全体の話の情報共有できる。

・学校の状況に応じた形で臨機応変に対応できた方がよいのではないか。

3 事務局の構成メンバーについて

○規約上の整合が取れていない部分について意見交換を行い、第29条第2項について文言の整理が必要であることについて合意し、次回臨時総会で審議し、議決することを決定した。

第9条4 書記は、事務局を総括する。

↑↓

第29条2 事務局は、市が担当する。

○盆踊り大会（模擬店）、市民集会在控えている中で、それらの事業を進めていくにあたり、これまで長年に渡り、街づくり委員会の事務局であり、地域のイベントについてノウハウを持っている方々の協力が必要なのではないか。

→規約上では可能であるが、街づくり委員会がまだ形として残っている状況の中で、安易にまちぢから協議会の事務局員に入ってもらおうということではなく、もう少し検討をしてから話を進めるべきではないか。

→次回運営委員会において、盆踊り大会（模擬店）や市民集会の実施方法も含めた中で、再度意見交換を行う。

4 今後のスケジュールについて

- | | | | |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| ○6月4日（火） | 18時30分 | 防災対策部会設置に向けた打ち合わせ | 松浪自治会館 |
| ○6月13日（木） | 18時30分 | 地区防災訓練実行委員会 | 松浪自治会館 |
| ○6月19日（水） | 18時30分 | 臨時総会、運営委員会 | 松浪自治会館 |

以上